

(財)日本障がい者スポーツ協会・日本パラリンピック委員会との オフィシャルパートナー契約を締結

2014年4月28日

MS&ADインシュアランスグループのあいおいニッセイ同和損害保険株式会社(社長：鈴木 久仁、本社：東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号)は、社会貢献活動の一環として、公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会・日本パラリンピック委員会 (Japanese Paralympic Committee: JPC) と2014年5月1日より、オフィシャルパートナー契約を締結いたします。今後は、オフィシャルパートナーとして日本パラリンピック委員会の活動を積極的にサポートしていきます。

当社では、地域社会とのつながりを大切にする「地域密着」を行動指針(バリュー)の1つとして掲げております。この「地域密着」のさらなる実現に向け、全国各地での障がい者スポーツ・パラリンピック※1 競技の普及活動およびジャパンパラ競技大会※2 への支援活動等を通して、地域に根ざした活動を進めていきます。



あいおいニッセイ同和損保は
日本パラリンピック委員会を
応援しています。

- ※1 パラリンピック (Paralympic) とは、4年に1度、オリンピック終了後にオリンピック開催都市で行われている「もう1つの (Parallel) +オリンピック (Olympic)」のことをいい、夏季競技大会と冬季競技大会が開催されています。この大会に出場するためには、
- ①大会で定められた標準記録を突破
 - ②世界ランキングの上位に入り、出場権を獲得
 - ③世界選手権大会や地域選手権大会で出場権を獲得
- などの厳しい条件をクリアし、さらに国内の競技団体から推薦されることが条件となっています。
- ※2 1989年に国際パラリンピック委員会 (International Paralympic Committee) が設立され、パラリンピックが世界最高峰のエリートスポーツ大会となったことを契機に、わが国の競技向上と記録の公認を図ることを目的に開催しています。競技団体と共催し、開催している国内最高峰の競技大会です。

以上